

平和の森公園多目的運動広場団体利用について

施設概要

1. 施設情報

施設名	住所	連絡先	備考
平和の森公園 多目的運動広場 (6,903㎡)	新井3-37	03-5860-0024	なかのスポーツパークパートナーズ による管理を実施

2. 利用可能時間

(1) 利用可能枠

	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
利用可能 時間	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時
			水曜・土曜は原則個人利用 ※5コマ目は6月～8月のみ			

※12月29日～1月3日は休場

(2) 夜間照明の点灯時間と照明料金

夜間利用にあたり、安全管理上照明を点灯する時間帯があるため、下記利用料金とは別に照明料金が発生します。点灯の時間帯及び照明料金は下記のとおりです。

期間	5コマ目 (17時～19時)		6コマ目 (19時～21時)
	点灯時間	照明料金	照明料金
4月～5月	18時～19時	1,400円 (1時間)	2,800円 (2時間)
6月～8月	点灯無し	—	
9月	17時半～19時	2,100円 (1.5時間)	
10月～2月	17時～19時	2,800円 (2時間)	
3月	17時半～19時	2,100円 (1.5時間)	

※上記時間帯に予約をした場合は、施設予約システム上自動で備品として照明の利用が設定されます。

※照明利用料は利用料減額の対象ではありません。

団体利用の流れ

1. 団体登録申請

2. 抽選・先着申込

3. 利用料支払

4. 利用

1. 団体登録申請

施設予約システムまたは中野区立総合体育館の総合受付にて登録手続きが可能です。

(1) 登録要件

団体区分	登録要件	抽選申込の時期
優先団体	<ul style="list-style-type: none"> 代表者が18歳以上（高校生除く） 構成員が10人以上 構成員全員が中野区に在住・在学・在勤 	利用月の <u>3か月前及び2か月前</u> <u>(1日～9日)</u>
一般団体	<ul style="list-style-type: none"> 代表者が18歳以上（高校生除く） 構成員が10人以上 	利用月の <u>2か月前</u> <u>(1日～9日)</u>

(2) 利用料減額要件及び利用料

	減額要件	減額率	1コマあたり利用料
通常			2,900円
中学生以下	<ul style="list-style-type: none"> 優先団体であること 代表者・連絡担当者を除く構成員全員が中学生以下 	7割減額	870円
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 優先団体であること 構成員全員が60歳以上であること 	5割減額	1450円

(3) 登録方法

	施設予約システム	中野区立総合体育館総合受付
登録手順	①施設予約システムにて利用者登録事前入力 ※構成員10人分の氏名、電話番号、メールアドレスの入力が必要 ②TRUSTDOC（本人認証システム）にて本人確認資料及び学生証・在勤証明書等の提出 ③LoGoフォームにて団体名簿の提出（本人認証を行った10人を含む全員分）	総合受付にて下記資料を提出。
提出資料	上記のとおり、システム内で必要資料を提出してください。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者登録申請書 ■団体名簿 ※本人認証を行った10人含む利用者全員分を記載 ■10人分の構成員の本人確認書類 ※住所、氏名、生年月日がわかるもの ※コピーを提出してください。 ■学生証、在勤証明書等 ※優先団体での登録を希望し、区外に居住し、在勤・在学の方がいる場合のみ必要。 在勤証明書は社判の入ったものをご用意ください。

(4) 施設予約システムについて

施設予約システムの操作方法等については区HPよりご確認ください。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/sisetuyoyakusystem.html>



(5) 登録時の注意事項

①利用可能種目

少年軟式野球、大人軟式野球（一部用具に制限あり）、少年サッカー、ソフトボール、フットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ラグビー（小学生）、タッチラグビー、フラグフットボール、アルティメット等

※一般的な少年サッカー用のコート1面分が使用可能です。

※その他種目を利用目的として登録を希望する場合は管理者までご相談ください。

②構成員の重複不可

平和の森公園多目的運動広場の申込許可グループに登録している他団体で、団体登録済の代表者及び構成員は登録要件の10人には含みません。

重複があり、登録要件を満たさない場合は追加で構成員の本人認証をお願いする場合があります。

③営利目的での登録について

スクール等による営利行為を目的とした団体登録はできません。

④部活動等での利用について

学校等の授業、部活動による利用を目的とした団体登録はできません。

⑤登録の取り消しについて

登録の申請にあたり虚偽の事実を記載していたことが判明したときや、団体登録の要件に該当しなくなったとき、その他指定管理者が必要と認めた場合は団体登録を取り消す場合があります。

⑥本人確認書類について

提出可能な本人確認書類	備考
マイナンバーカード(表面のみ)	
運転免許証(表裏)	
運転経歴証明書(表裏)	
健康保険資格確認書(表裏)	裏面に住所を記入してください。 健康保険被保険者証は不可
パスポート	住所が確認できるもののみ可 顔写真貼付面・所持人記入欄
在留カード(表裏)	
特別永住者証明書(表裏)	

※施設予約システムではコピーした書類のアップロードは認めていません。

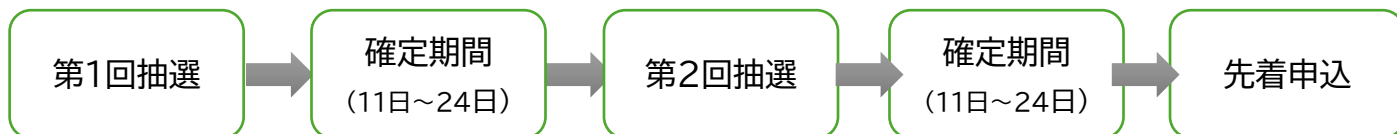
原本を撮影したものをアップロードしてください。

コピーの使用を希望する場合は窓口にて提示してください。

2. 抽選・先着申込

施設予約システムから抽選及び先着申込を行ってください。

(1) 抽選・先着申込の流れ



(2) スケジュールおよびコマ数上限

	第1回抽選 (優先団体)	第2回抽選 (優先・一般団体)	先着申込 (優先・一般団体)	コマ数上限の撤廃
スケジュール ※利用月から数えて	3か月前の1~9日	2か月前の1~9日	2か月前の25日	1か月前の5日~
コマ数上限	申込4コマ	申込4コマ	—	なし
	利用月ごと累積予約コマ数上限 4コマ 1日のコマ数上限 2コマ			

※確定期間内に確定の処理をしない場合、当選は無効になります。

※抽選及び確定処理期間の開始時刻は9時、終了時刻は23時59分です。

※先着申込の開始時刻は9時、終了時刻は利用日前日の16時59分です。

3. 利用料支払

以下の方法で期限までに利用料をお支払ください。

支払方法	支払期限	決済方法
施設予約システム	利用日前日の23時59分	クレジットカード
中野区立総合体育館総合受付	利用開始時間	現金、交通系電子マネー、クレジットカード 電子マネー、QRコード決済

4. 利用

(1) 利用時の注意事項

①利用開始時間について

必ず利用開始時間までに来場してください。やむをえず遅れる場合は「施設一覧」記載の連絡先まで連絡してください。連絡なく30分以上来ないときは、キャンセルとみなし個人利用時間として扱う場合があります。その場合、利用料は還付しません。

②団体の確認について

利用時にはweb登録カードまたは登録カードを管理者に提示してください

③施設利用報告書について

利用後、総合受付に「施設利用報告書」を提出してください。

④安全ネット降下時の対応について

風速が20m/を観測すると自動でホームベース上のファールネットが下降します。バックネットの黄色いランプが点灯したら利用を中止し、ネットから離れてください。この間にボールを乗せる、ネットにぶら下がる等の行為はしないでください。完全にネットが下がった後、管理者側で安全を判断した時点でネットを戻します。

⑤利用後の整備について

利用時間は準備・片付けの時間を含みます。グラウンドの整備を終えて利用時間内に退場してください。野球の利用終了後は、ピッチャーマウンド及びバッターボックス等にシートをかけてください。

⑥利用人数について

多くの方が利用できるように、少人数で利用する場合は個人利用時間での利用をお願いします。

(2) 利用時の禁止行為

①構成員以外の利用・予約枠の又貸し

基本的には構成員名簿記載の方のみで利用してください。他団体と練習試合をする場合は構成員以外の利用も可能です。その場合は利用前に総合受付までご報告ください。利用状況によっては又貸しとみなし、団体登録の取り消し等のペナルティが発生する場合があります。

②運動場内での飲食

原則として、「水、お茶、スポーツドリンク」による水分補給を除き、飲食は禁止です。「水、お茶、スポーツドリンク」以外の飲み物をとる場合は、人工芝部分以外でお願いします。

③更衣について

運動広場外の園路やベンチ等では着替えは禁止です。運動広場内で周囲に配慮しながらお願いします。また、風紀が乱れるため服を脱いで利用しないでください。なお、総合体育館の更衣室を2時間100円で利用可能です。

④フェンスへの投球・蹴球等について

黄色いテープが付いているフェンスへの投球・蹴球はフェンス破損に繋がるため禁止です。

⑤騒音

大声や鳴り物での応援、大音量で音楽を流しながらの利用は禁止です。

⑥金属製のスパイクの使用

⑦迷惑行為

他の利用者や近隣住民の迷惑になる行為はしないでください。

場外飛球等により、他者に損害を与えた場合は団体の責任のもと対応してください。

トラブルになった場合は総合体育館総合受付まで報告をお願いします。

5. キャンセル・利用料の還付・ペナルティについて

(1) キャンセル・利用料の還付ルール

キャンセルをする場合は以下の条件で利用料を還付いたします。

施設予約システムで予約を取り消すことができるのは利用日前日の 16 時 59 分までです。

施設予約システムでの取消期限以降に予約をキャンセルする場合は施設へ電話にてご連絡ください。

①利用料支払済で自己都合のキャンセル

還付金額	施設予約システムでの取消日	
	～7 日前	6 日前～
	50%還付	還付無し

②照明設備の使用料について

照明を使用する時間帯の予約について、予約を取り消し、照明を使用しなかった場合は使用しなかった分の照明設備の使用料を還付いたします。使用しなかった時間数に 30 分未満の端数がある場合は切り捨てて還付額を計算します。

③利用料全額還付の条件

- ・公園管理上必要な場合で指定管理者が団体利用を中止とした場合
- ・雨・雪・強風等の天候が理由で利用できなかった場合
- ・環境省熱中症予防情報サイト内の「暑さ指数（WBGT）」の実況または予測情報において、練馬（東京）の暑さ指数が 31 以上となり、利用しなかった場合。

※原則利用途中の中止は還付の対象になりません

④キャンセルについての注意事項

当日キャンセルをする場合は、必ず施設へご連絡ください。

(2) 利用料還付の手続について

利用料の還付については総合受付にてご相談ください。

(3) ペナルティポイントについて

下記付与条件に該当する場合ペナルティポイントを付与します。過去 5 か月でペナルティポイントが 5 ポイントつくると、5 ポイントたまった月の翌月から、1 か月間の申込を制限します。

※平和の森公園多目的運動広場のみでの累積となります。他の施設で付与されたポイントは考慮しません

付与条件		付与ポイント
予約の取消	利用日 7 日前 17 時以降の予約の取り消し	1
不来場	利用料金が未払、かつ利用日当日に来なかった	1

【お問い合わせ】

〒165-0026 中野区新井 3-37

中野区立総合体育館 電話：03-5860-0024